

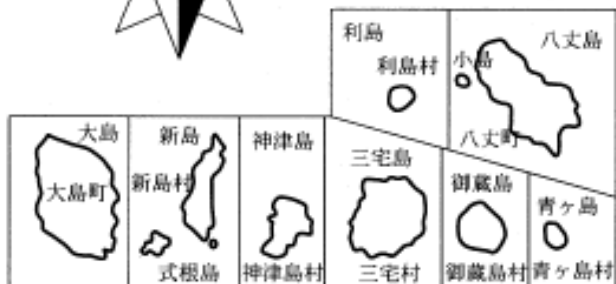
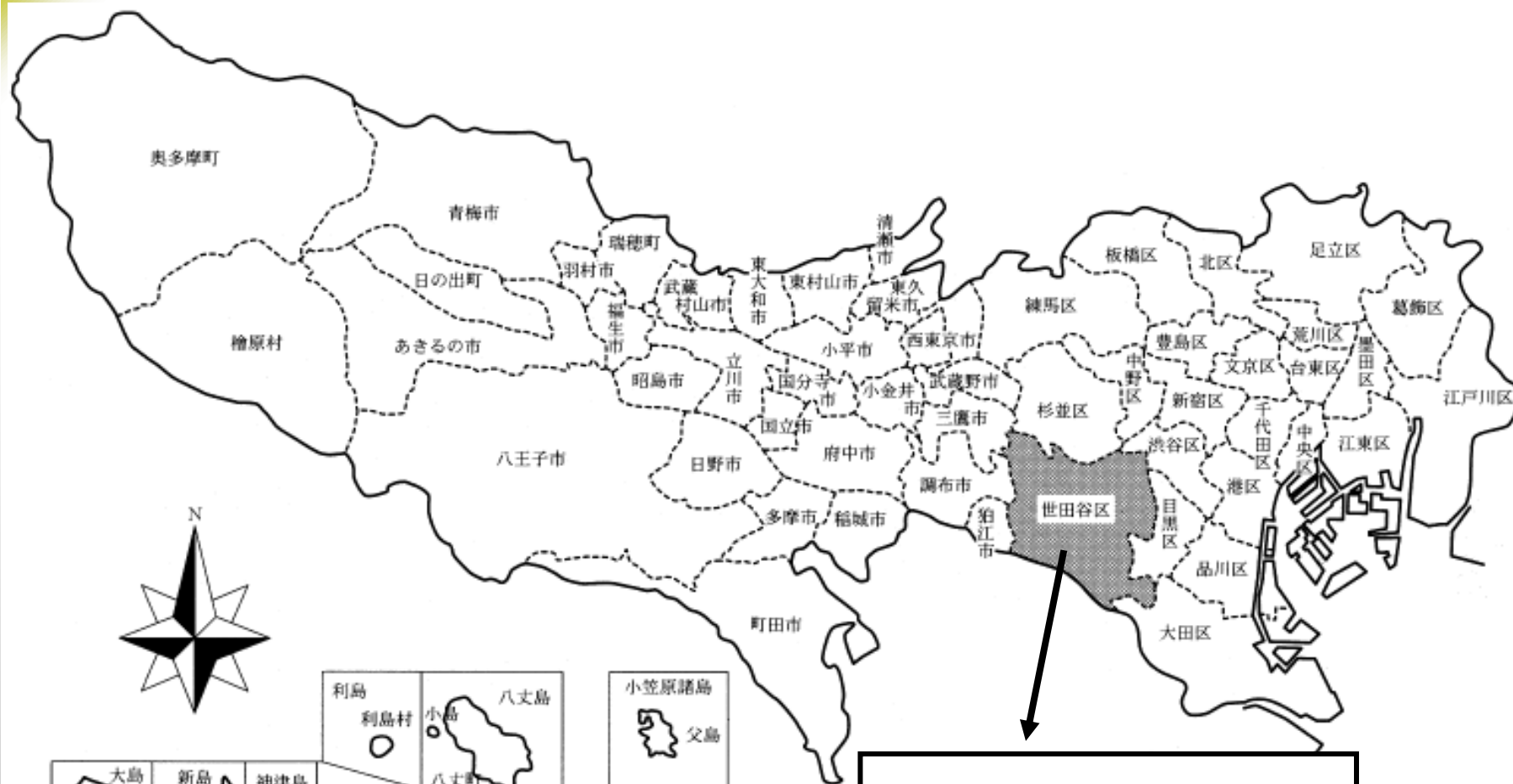
世田谷区における災害時要援護者支援の取組み

平成24年10月

世田谷区

保健福祉部計画調整課

1. 世田谷区の概況



面積: 58.08km²
 人口: 857,737人
 (24年4月1日現在)

1. 世田谷区の概況

地域行政制度（本庁 - 地域 - 地区の三層）

5つの地域



総合支所

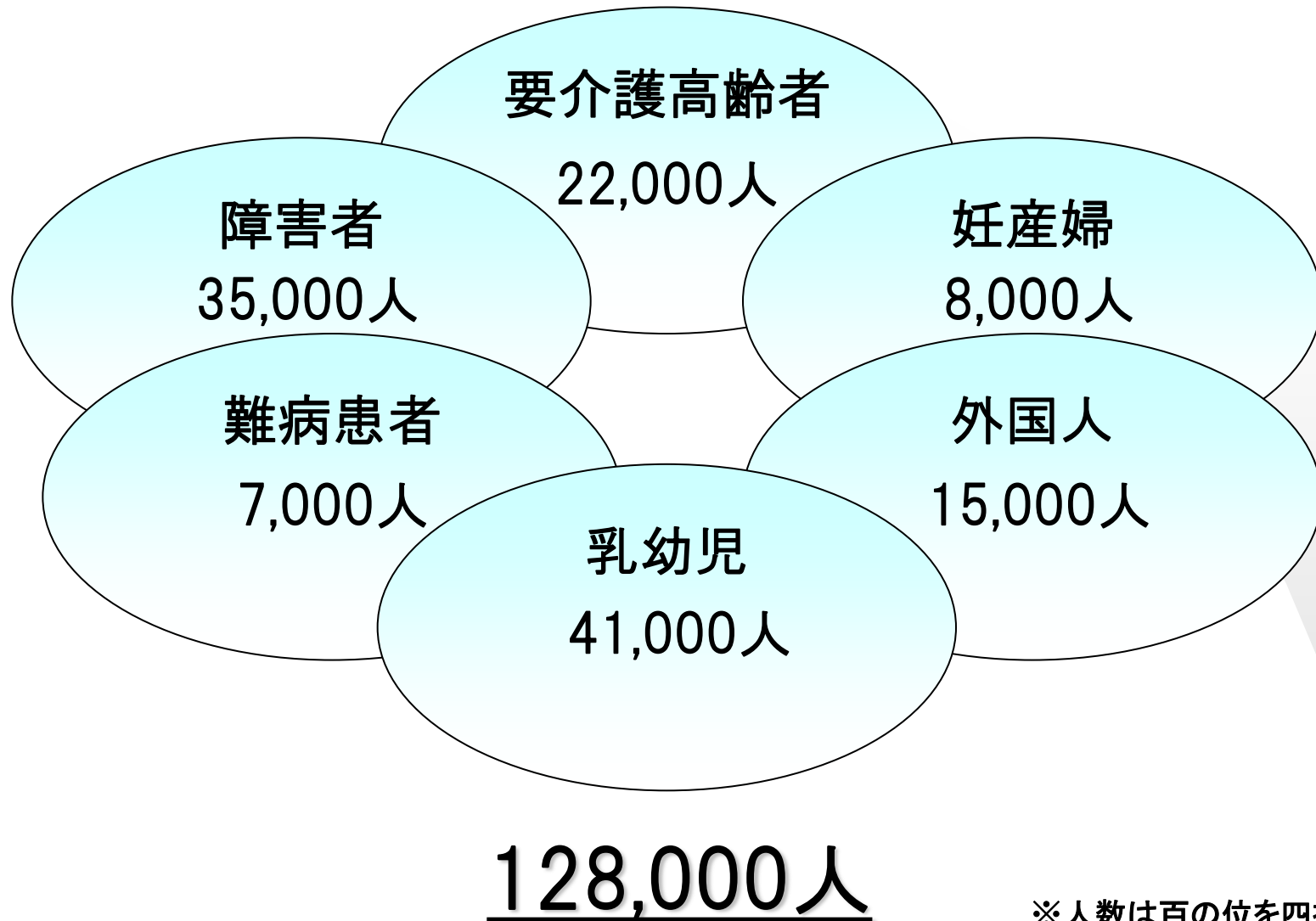
27の地区



出張所・まちづくりセンター



2. 災害時要援護者の概数



※人数は百の位を四捨五入

3. 要援護者支援対策における基本的考え方

主に地震災害を想定

発災直後

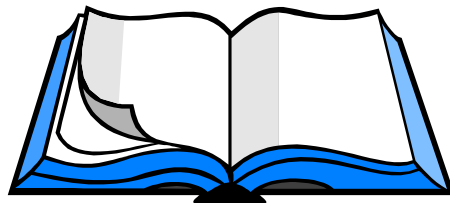
発災直後の安否確認、避難誘導においては、
家族等第三者の支援がなければ避難が困難な最重度の者を優先。

展開期

避難所や在宅における避難生活の支援においては、
支援の対象範囲を広げ、介護事業者やボランティア等との連携も
想定した支援体制づくりを検討していく。

4. 災害時要援護者リスト対象者

主に発災直後の安否確認に活用することを想定



対象者数 約8,000人

①要介護4又は5の方

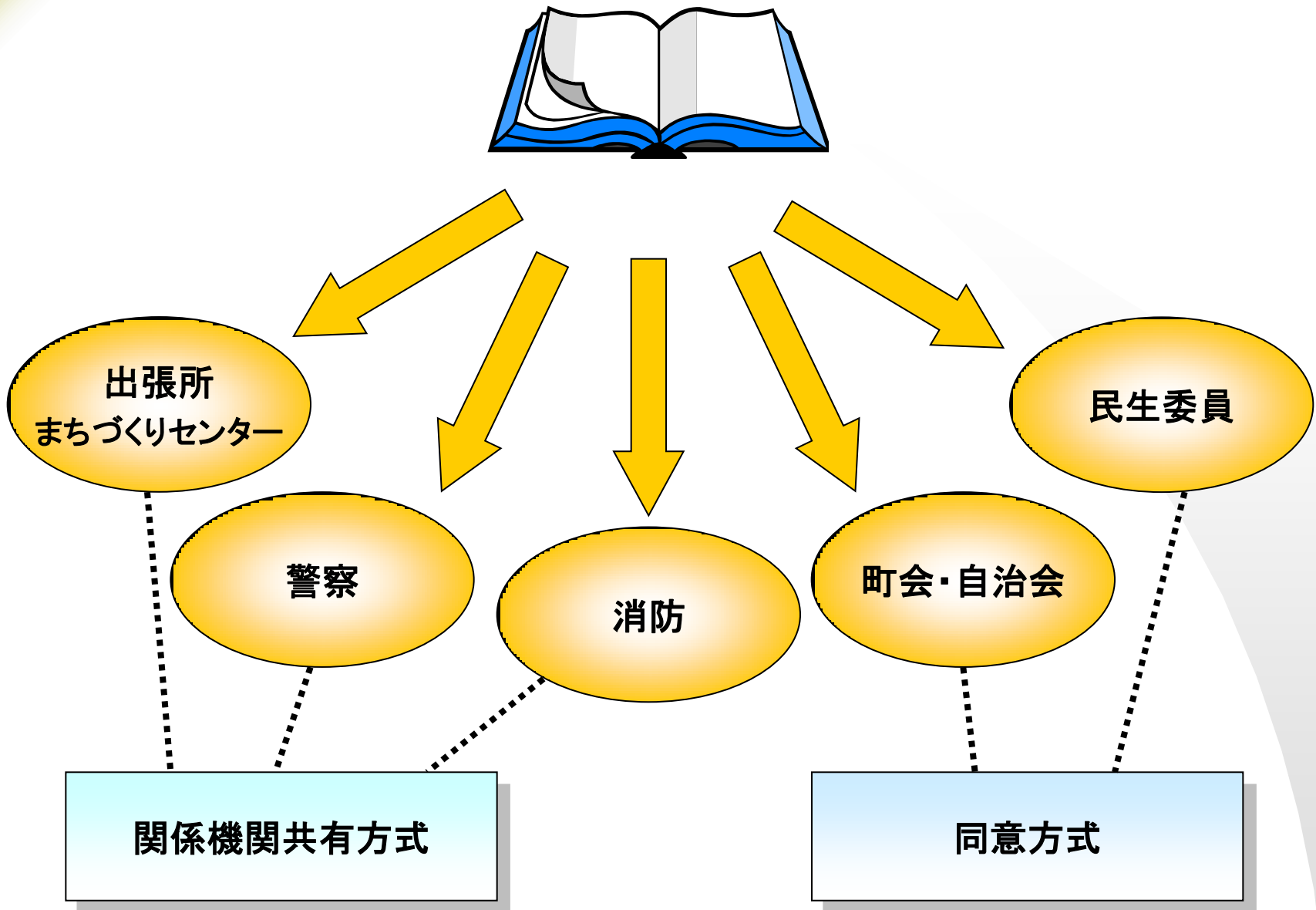
②要介護3で、ひとりぐらし又は高齢者のみ世帯の方

③身体障害者手帳1級で、次の種別に該当する方
(視覚、四肢、体幹、半身、両下肢、片下肢、移動、聴覚)

※聴覚は2級まで

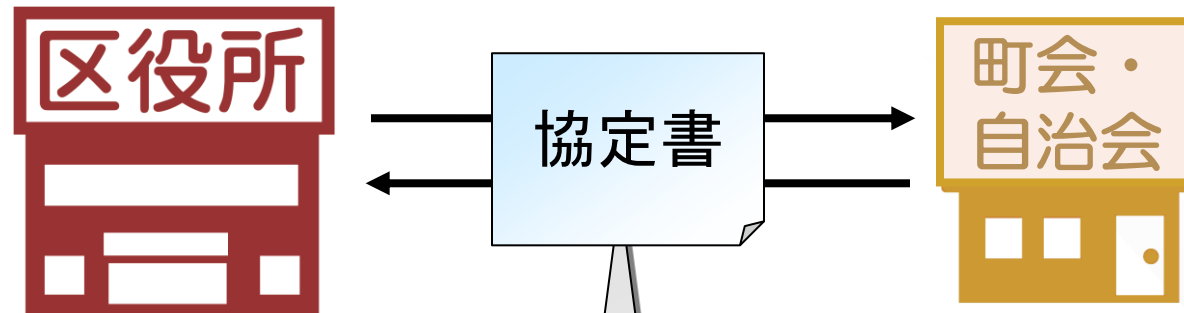
④愛の手帳1度又は2度の方

5. リストの配備・外部提供



6. 町会・自治会への名簿提供

(1) 協定締結



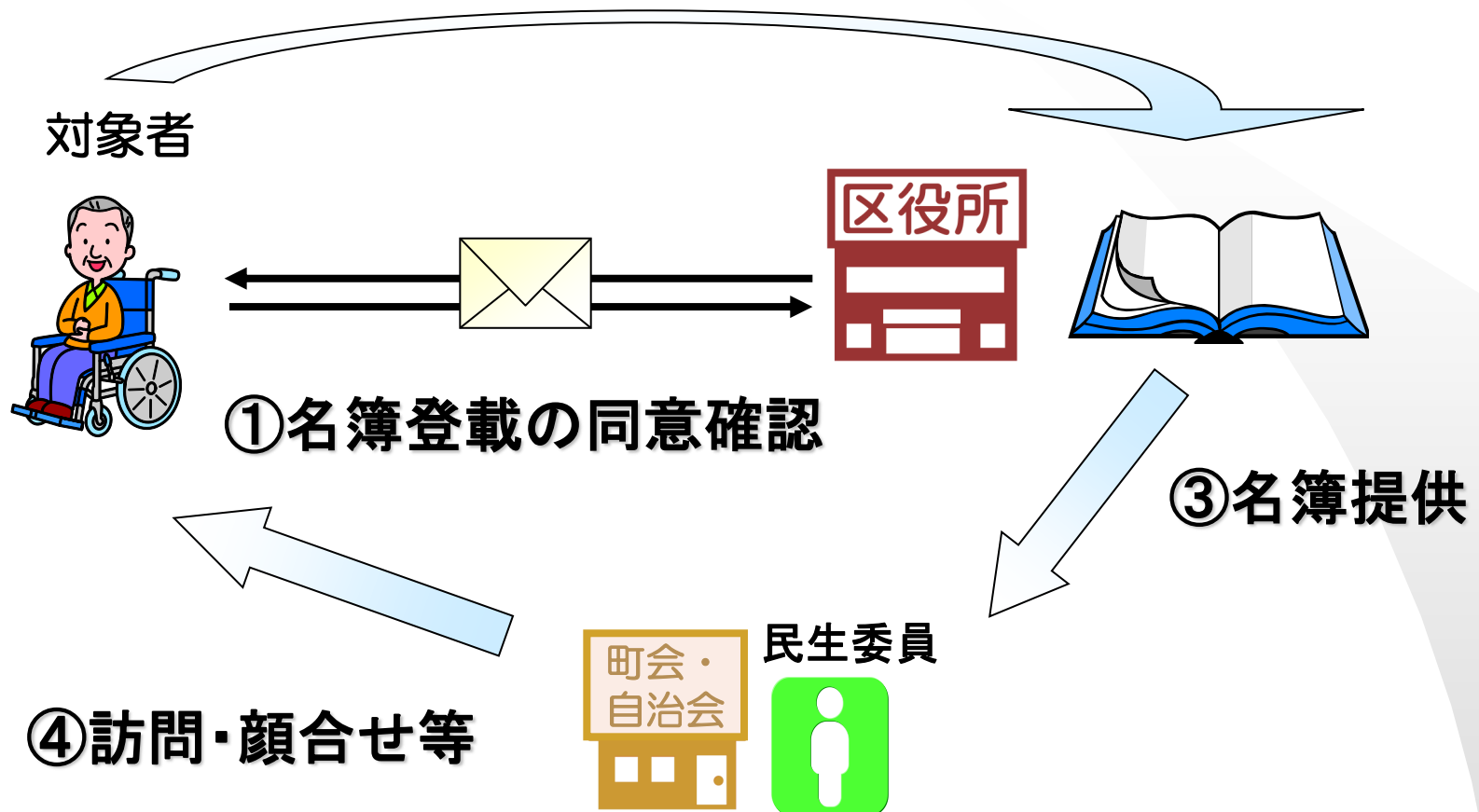
- ◇名簿の作成及び提供
- ◇名簿に登載する要援護者の情報
- ◇助けあい活動の概要（例示）
 - 平常時・・・顔合わせ、マップ・支援プラン作成等
 - 災害時・・・安否確認、危険情報・避難先の伝達等
- ◇名簿管理責任者の届出（個人情報保護）

など

6. 町会・自治会への名簿提供

(2)名簿作成・提供の流れ

②同意者のみ名簿に登載



6. 町会・自治会への名簿提供

(3)名簿の様式

【〇〇総合支所】

災害時要援護者地域団体用名簿

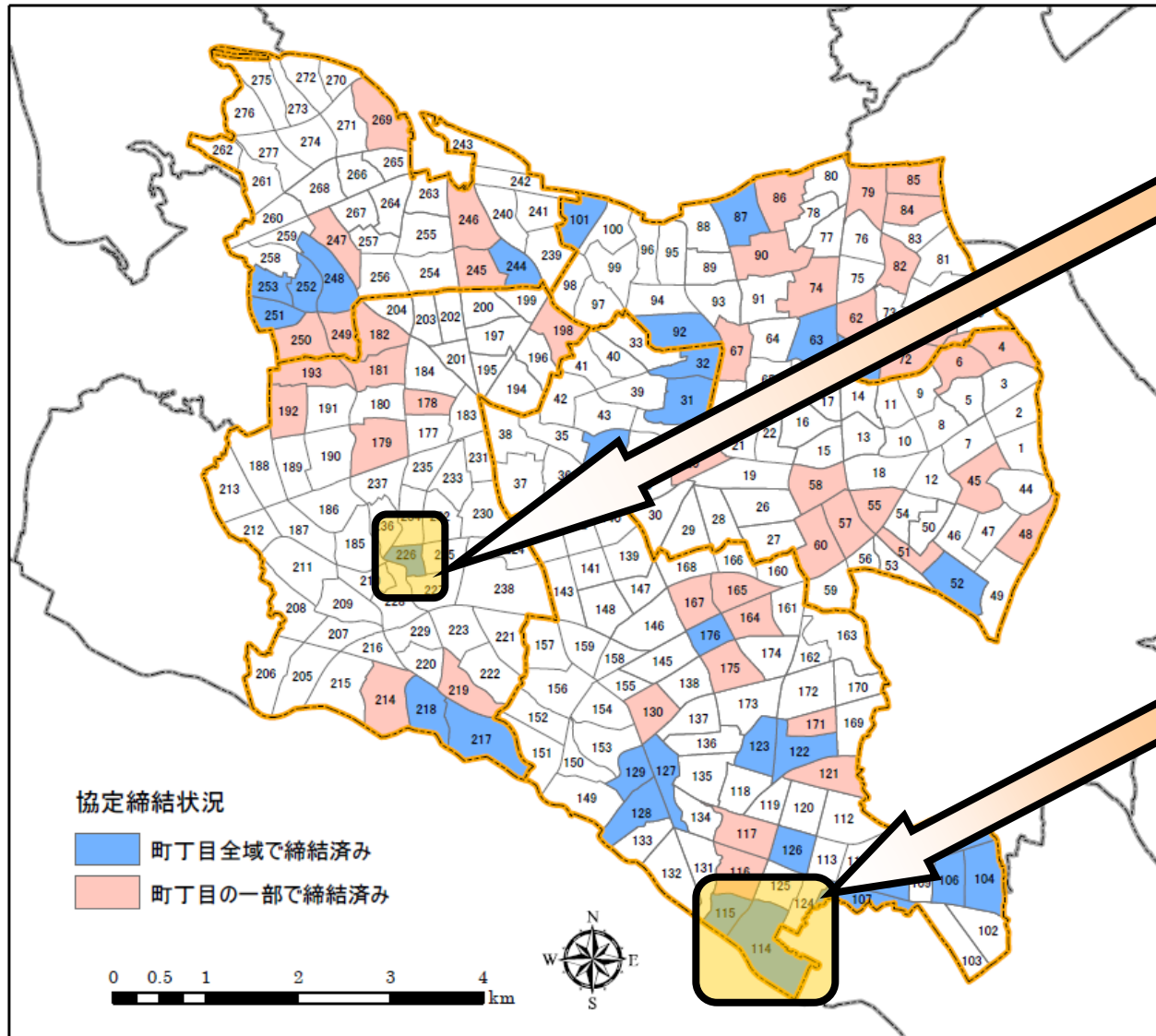
発行年月日 年 月 日

	住所/方書	電話番号	FAX番号	本人氏名	本人カナ	性別	年齢	世帯主氏名	世帯主カナ	高齢等	身体障害	知的障害
1	池尻10丁目37番29号 コーポ世田谷村塾201	5432-1111		世田谷 花子	セタガヤ ハナコ	女	88	世田谷 太郎	セタガヤ タロウ	●		
2	池尻10丁目45番11号		5432-30**	桜新町 サクラコ	サクラシンマチ サクラコ	女	88	桜新町 タロウ	サクラシンマチ タロウ	●		
3	池尻10丁目50番100号			二子玉川 一	フタゴタマガワ ハジメ	男	30	二子玉川 一	フタゴタマガワ ハジメ		●	

別紙

7. モデル事業の実施

モデル地区



大蔵住宅自治会

玉堤町会

7. モデル事業の実施

取組みの概要

1

ワークショップの開催

2

要援護者宅への訪問

3

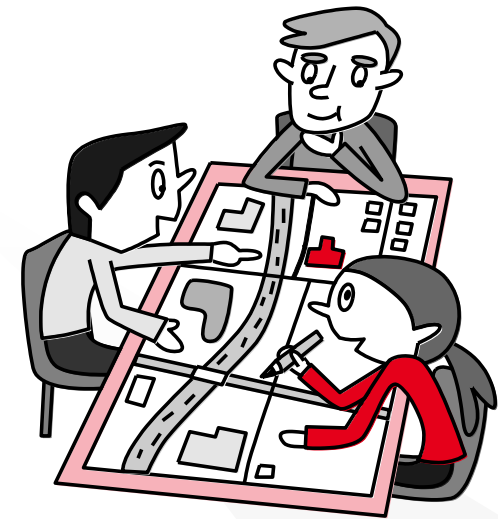
個別支援カードの作成

4

避難訓練の実施

5

反省会の開催



7. モデル事業の実施

1. ワークショップの開催



自治会員のほか、あんしんすこやかセンターや福祉・介護事業者等も参加

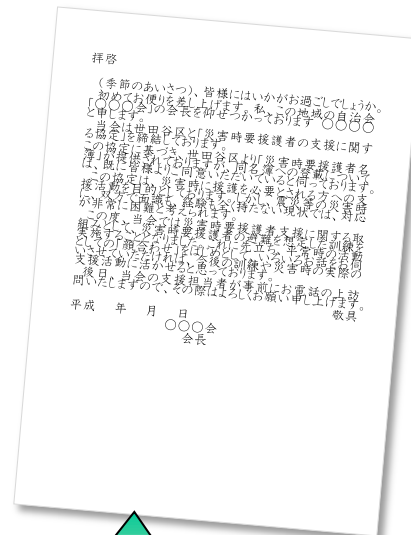
被害想定や要援護者支援の必要性を共有

地図を使った図上演習を実施

個別支援カードの記載項目や避難訓練のメニューを検討

7. モデル事業の実施

2. 要援護者宅への訪問



あいさつ文のサンプルは区のホームページに掲載しています。

事前に要援護者宅へあいさつ文を送付

民生委員等といっしょに2人以上で訪問

地域の行事案内などと兼ねて訪問するのもよい

7. モデル事業の実施

3. 個別支援カードの作成



個別支援カード (支援担当者用)

氏名		性別	男・女
住所等		生年月日	年 月 日
TEL:		FAX:	
名簿記載事由区分			
<input type="checkbox"/> 要介護高齢者 (おたきり・認知症・一人暮らし・高齢者のみ世帯)			
<input type="checkbox"/> 身体障害者 (内容: _____)			
<input type="checkbox"/> 知的障害者			
移動について			
命題について			
生活圏の問題			
必要な支援			
その他			
冠婚に必要の用具			
同居家族			
世帯主氏名			
(続柄: _____)			
世帯構成			
(歳) (歳) (歳)			
支援担当者			
1) (役職) _____			
TEL: _____			
2) (役職) _____			
TEL: _____			

支援担当者用

要援護者用



世田谷区
防災カード

氏名 _____

住所 _____

TEL: _____

FAX: _____

世帯主氏名 _____

(続柄) _____

世帯構成 (歳) (歳) (歳)

支援担当者 1) (役職) _____

TEL: _____

2) (役職) _____

TEL: _____

2種類のカードを用意する

支援担当者用は、本人や家族の聞き取りをもとに少しずつ書き込む

要援護者用は、本人・家族に記入をお願いする

カードのサンプルは区のホームページに掲載しています。

7. モデル事業の実施

4. 避難訓練の実施



安否確認



安否報告



避難誘導



反省会

個別支援カードを使った
安否確認

要援護者宅から避難所
までの避難誘導

消防署、福祉・介護事業
者、近隣の大学などに協
力を依頼

7. モデル事業の実施

5. 反省会の開催



避難経路等の再確認、
危険箇所等の共有

安否確認や避難誘導時
の反省点

今後の取組み方針や体
制づくりに向けた検討

8. 『災害時要援護者支援の進め方』

要援護者支援のガイドライン



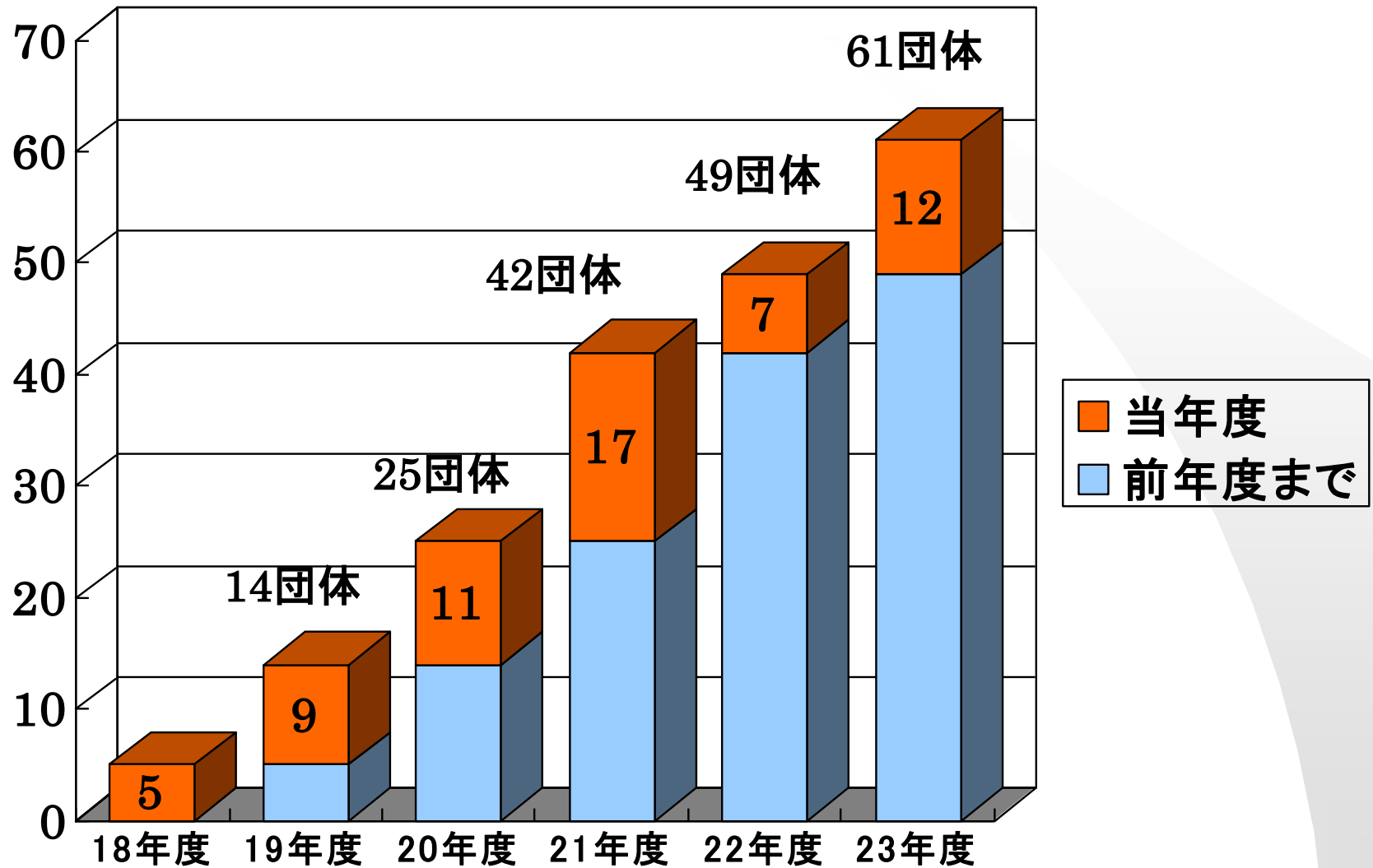
持ち運び便利なA5版の
ポケットサイズ

モデル事業の経験・成果
を踏まえて作成

要援護者名簿を活用し
た様々な取組みを紹介

9. 協定締結状況

平成24年4月現在



10. 要援護者支援体制の拡充に向けた課題

< 課題 >

協定締結団体数の拡充

町会・自治会の加入率低下、役員の高齢化

避難所での支援体制

二次避難所の不足

要医療者への支援

在宅被災者への支援

< 対応の方向性 >

協定締結団体への支援

協定未締結団体への働きかけ、普及・啓発

様々な地域資源の発掘・活用

関係機関との連携強化

二次避難所施設の拡充、開設運営体制の強化

受援力の強化



11. 要援護者支援体制の拡充に向けた重点取組み

(1) アドバイザー派遣事業

活動に関する様々な相談に応じます

活動を進める上でのヒントや工夫を提案

モデル事業受託事業者に委託

災害時要援護者支援事業
アドバイザー派遣のご案内

世田谷区では、協定を締結した町会・自治会に災害時要援護者名簿を提供し、地域の助けあい活動に活用していただくことを目的とした災害時要援護者支援事業を進めています。
この取組みをさらに進めていくため、皆さんの疑問や悩みにお答えするアドバイザーを派遣します。

不安？ 疑問？

- 災害時要援護者支援事業ってなんか難しそうだな
- 何を協力してあげよいのかな？
- 名簿って個人情報だよな？どんなことに気をつけて管理するの？
- 他の町会の取組みを聞いてみたいな

皆さんのいろいろな不安や疑問について

解決に向けた提案・助言などの支援を行なう
アドバイザー

を町会・自治会へ派遣いたします。

11. 要援護者支援体制の拡充に向けた重点取組み

(1)-2 アドバイザー派遣事例

自治会の防災訓練のメニューを提案

近隣の大学生、保育園も参加した多世代交流訓練

在宅被災者を想定して飲料水等の物資を配付



11. 要援護者支援体制の拡充に向けた重点取組み

(2) 介護事業者との連携強化に向けた取組み

介護事業者連絡会とのワーキンググループを設置

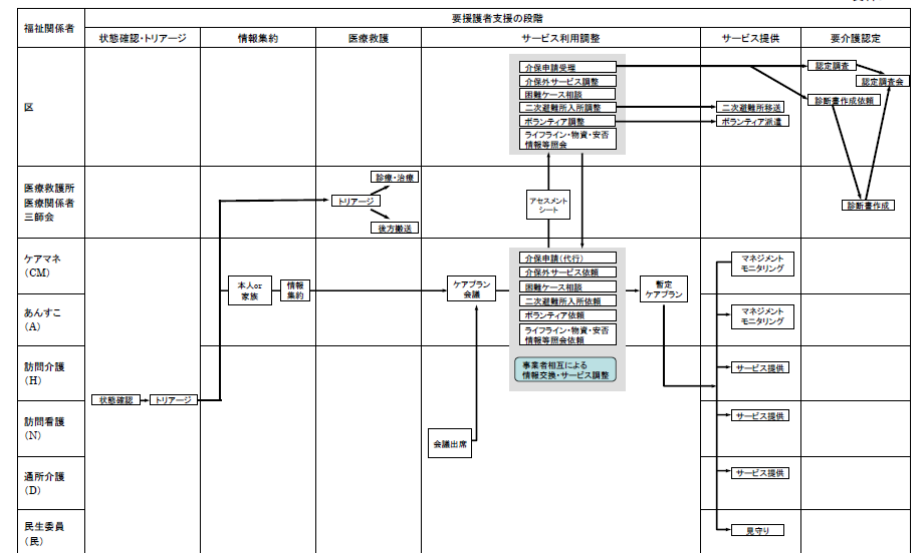
発災初動期における安否確認・情報連絡手順の整理

展開期の避難生活支援における役割分担

図上演習を通して検証

広義災害時要援護者支援対策 アセスメント系統図(在宅被災者)

資料3



展開期におけるアセスメント経路図(案)

11. 要援護者支援体制の拡充に向けた重点取組み

(3) 二次避難所(福祉避難所)の開設・運営体制の強化

指定施設へのアンケート
調査・ヒアリング調査の
実施

図上演習等を通じた
マニュアルの検証

指定施設の拡充に向け
た働きかけ



二次避難所(障害者施設)図上演習

11. 要援護者支援体制の拡充に向けた重点取組み

(4) 災害時要医療者への支援

関係各課による災害時要医療者支援連絡会を設置

都の在宅人工呼吸器災害時支援指針に基づく個別支援計画の策定

(5) ボランティア受入・派遣体制の強化

災害ボランティアセンターと区の情報連絡手順の整理

一般ボランティアと専門ボランティアの受入・派遣手順の整理